

男女共同参画のすすめ

“ハラスメントをなくそう!”

皆さんは、ハラスメントという言葉をご存知ですか。ハラスメントは、「相手に対して行われる嫌がらせ」です。男女共同参画社会の形成にとって、ハラスメントは大きな課題です。

ハラスメントは様々ありますが、職場での主なハラスメントは次のとおりです。



職場のハラスメント

ハラスメントの種類	内容	具体例
セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)	男女を問わず、相手の意に反した性的言動(嫌がらせ)を行い、相手を不快な思いにさせること。	・身体への不必要な接触 ・性的関係の強要 ・性的なうわさを流す ・性的な冗談やかからかい
パワー・ハラスメント (パワハラ)	会社などで、職権などの権力や地位、人間関係を背景にし、人格と尊厳を傷つける言動を繰り返し行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与えること。	・物を投げつけられる。 ・みんなの前で、ささいなミスを大きな声で叱られる。 ・挨拶しても、無視をされる。 ・1人ではできない量の仕事を押し付けられる。
マタニティ・ハラスメント (マタハラ)	妊娠、出産、育児休業などの取得などを理由として、上司・同僚が就業環境を害すること。	・上司に妊娠を報告したら、「他の人を雇うので早めにやめてもらうしかない」と言われた。

このようなハラスメントが生じないようにするには、すべての人がお互いを尊重し、適度なコミュニケーションを通じて、周囲の人と信頼関係を築くことが大切です。自分の言葉や行動が相手にとってのハラスメントになっていないか、今一度普段の言動を見つめ直してみましょう。

☎ 市民協働課 ☎(55)7113

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

その20
〜野鳥の楽園〜
あいさい見聞録



この時期、道の駅「立田ふれあいの里」には、大きな望遠レンズが付いたカメラを持った人が集まってきました。木曾川周辺に珍しい渡り鳥が来るためです。素人目には、ちよつと変わった鳥と思っただけですが、愛好家にとっては、一度は見てもいたいと思っ珍しい鳥です。

自然豊かな木曾川周辺は野鳥の楽園です。一年中見られるキジなどの留鳥、あるいは、渡り鳥として、通過する時期だけに見られる種類、コハクチヨウなど越冬する種類など、いろいろな鳥が見られます。

ところで、鶺鴒(ミサゴ)という鳥はご存知ですか?日本全国、主に海岸、広い河川、河口などに生息する鷹(タカ)の仲間、魚を主食とする特異な猛禽類です。愛西市の木曾川や鵜戸川などの上空にも一年を通し優雅に飛んでいます。ゆっくりと飛行して獲物を探し、獲物を見つけ



魚を捕らえたオスプレイ(弥富野鳥園提供)

ると空中静止するホバリング飛行をした後に一気に急降下し、水面で脚を伸ばし獲物を捕らえます。

鶺鴒は英語名をオスプレイ(Osprey)と言います。木曾川にはファルコン(Falcon 隼・ハヤブサ)などいます。

☎ 市観光協会 ☎(55)9993